

退院連携推進事業について（案）

1 目的および概要

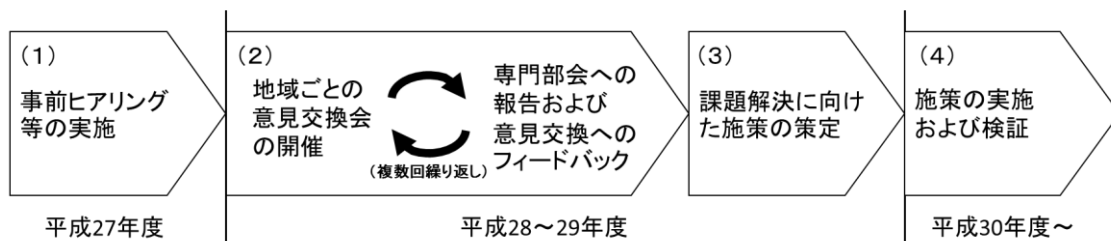
区内の各地区において病院を中心とした退院支援が円滑に行えるよう、病院と在宅サービスとの連携上の課題を抽出する。課題抽出後、課題解決のための施策の策定・実施および検証を通じて、退院から在宅療養への移行を円滑に行えるようにする。

2 本事業の実施対象病院

区内各地区（練馬・石神井・光が丘・大泉）からそれぞれ一病院を本事業の実施対象病院とする（別紙1参照）。

3 事業内容

【スケジュール】



(1) 平成27年度事業

退院に関する現状および退院調整に関する連携上の課題等を把握するため、次の2点を実施する。

ア 本事業の実施対象病院の基礎データの収集（別紙2参照）

イ 病院から在宅への移行に係る多職種（病棟看護師、MSW、在宅医、訪問看護師、ケアマネジャー等）に対するヒアリング

(2) 平成 28 年度～29 年度事業

基礎データの収集およびヒアリング実施後、練馬、石神井、大泉、光が丘の各地区において、病院から在宅移行に係る多職種による意見交換会を開催する（実施対象病院を中心に地区毎に 3 回程度開催予定）。

なお、意見交換会で出された意見や抽出された課題等については在宅療養専門部会へ報告する（意見交換会には在宅療養専門部会の委員に参加してもらい、専門部会との連携を図る。）。

【意見交換会での議題（案）】

〈第 1 回〉

病院の基礎データやヒアリング内容等を提示し、各地区の退院支援の現状等を共有する。

〈第 2 回〉

各地区における退院連携を円滑に行うことを妨げている要因を明らかにする。

〈第 3 回〉

明らかになった課題をカテゴリー化して優先順位をつける。
また、各課題に対する解決施策案について意見交換する。

(3) 平成 29 年度事業

意見交換会等で得られた課題に対して、在宅療養専門部会等において課題解決に向けた施策を策定する。

(4) 平成 30 年度以降

課題解決施策を実施・検証していく。

4 実施期間

平成 27 年度	事前ヒアリング等の実施
平成 28～29 年度	意見交換会の開催、課題解決に向けた施策の作成
平成 30 年度～	退院連携推進施策の実施および検証